

# 行動する法人会



～ 令和8年度税制改正に関する提言 ～

全法連では、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。  
燕西蒲法人会は、地元選出の国会議員、燕市、弥彦村に対して提言活動を行っています。

〈令和8年度税制改正に関する提言（要約）〉 — 抜粋 —

[本編についてはこちらをご参照願います](#)



## 《基本的な課題》

### I. 税・財政改革のあり方

・日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

#### 1. 財政健全化に向けて

- 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。
- ◆ 物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。
- ◆ 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。
- ◆ 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。
- ◆ 少子化対策については、現金給付よりも保育所や児童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。
- ◆ 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

### II. 経済活性化と中小企業対策

- ◆ 着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中

で、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。

円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

- ◆ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ◆ 地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

##### 1. 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

##### 2. 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、小法人に適用される軽減税率まで引き上げることのないよう配慮すること。

##### 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ・ 中小企業投資促進税制措置
- ・ 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置
- ・ 中小企業等の設備投資支援措置
- ・ 中小企業の事務負担軽減措置

#### 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、社会・経済の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

#### 3. 消費税への対応

- ・ 政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある。問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

# 経営者の安心を より確かなもの に変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。  
 経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。  
 社長ひとり、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。  
 大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、  
 さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。  
 これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、  
 ともに歩んできたからこそできる支援をここに。  
 保険とともに全力で経営者のみなさまを  
 サポートしていきます。

さあ、保険の新たな元へ。  
**T&D 保険グループ**

## 経営支援

- サステナビリティ経営支援
- 健康経営®支援
- 人材採用・育成支援
- 災害時の安否確認
- 情報セキュリティ対策支援
- など

- 病気・入院等で  
働けなくなった場合の保障
- お亡くなりになった場合の保障
- 勇退される場合のそなえ
- など

## 経営者保障

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。 **DJIDO 大同生命保険株式会社**

CM特設サイトはこちら



新潟支社/新潟県新潟市中央区上大川前通6-1214-2(大同生命新潟ビル3F) TEL 025-228-6226

# Business Guard



## 地震休業サポート 地休力

企業財産保険(ニュープロパティガード)  
 事業継続サポート補償特約N + 地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約用)N +  
 水災危険補償特約N※ ※水災危険補償特約Nは外すことができます。

■経営者インタビュー動画  
 東日本大震災を乗り越え成長する会員  
 企業のインタビューをご覧ください。



## 休業時の必要資金は手当てできていますか？

**AIG損害保険株式会社**  
 URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

新潟支店  
 〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル6階  
 TEL 025-228-6231 FAX 025-228-7256  
 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年10月時点の内容です。

(24-073024)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご契約いただけます。

がんを含む  
病気やケガの備えに

ほしい安心で「生きる」を彩る保険  
**あんしんパレット**

心配な「がん」の備えに

保障と相談サポートで  
**あなたによりそうがん保険ミライト**

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

**Affac**  
アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング4F  
法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**  
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求はお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

全国法人会総連合

P25156-2512024

## パズル・四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。

①

一(?)調子  
(?)族団樂  
帰巢(?)能  
喉(?)思案

①の答え

--	--	--	--

②

暗(?)物質  
清廉潔(?)  
財産(?)離  
不在証(?)

②の答え

--	--	--	--

回答欄に答えを記入して、FAX・Eメールまたは事務所へご持参して、応募ください。先着5名様にクオカードを贈呈いたします。

応募先

〒959-1289 燕市東太田 6,856 番地 燕商工会議所新館 3F

公益社団法人 燕西蒲法人会事務局

FAX : 0256-64-2113

※住所・氏名・連絡先をお忘れなく

E-mail:tsubameho@cronos.ocn.ne.jp

前回72号の間違い探しの回答は

①カサの柄の長さ(左上) ②助六の目線(中上) ③提灯(ちょうちん)(右上)

④桜(左中) ⑤揚巻花魁(あげまきおいらん)のかんざし(右中) ⑥意休(いきゅう)の着物のガラの向き(左下) ⑦影(中下)